

福祉教育委員会

令和5年9月13日（金）
午後3時09分～午後3時19分
議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○村岡委員長

それでは福祉教育委員会を開催いたします。

まず初めに、今回提出を求めて、まとめております附帯決議に関する資料ですけれども、フォルダ4の常任委員会の中の福祉教育委員委員会の中、その中の1番、議案審査の中、本日まで含めた日付でまとめておりますので、こちらのほうで御確認いただきたいと思っております。

常任委員会、福祉教育委員会、議案審査ですね。本日、フォルダのほうには入れさせていただいておりますので、一応この場で書記のほうに、内容のほう読み上げをさせていただくようにいたします。

そのあと、現時点で何かお気づきの点あれば、お伺いをいたしますが本日は基本的には御提示をさせていただいて、最終のまとめまでに、また新たな御意見等あればということでございますので。

ではまず初めに、箇条書で書いておりますものから、理由背景、そして最後に附帯決議案というふうな順番で読み上げていただこうと思っております。3番目ですね意見、提言取りまとめの、皆さんが出していただいた意見をまず取りまとめる内容となります。

では、書記の井上さんよろしくお願ひします。

○井上書記

はい。まず決算審査に係る意見提言についてということで03のファイルの中身を読み上げさせていただきます。

大項目1、民生委員児童委員経費です。意見提言を行う必要性理由背景等の部分で箇条書を読み上げます。

まず一つ目定員割れの状態が何年も続いている。

二つ目、成り手がおらず、自治会長が兼務している地区がある。

三つ目、高齢化により、負担感が増えている。

四つ目、担当世帯数が多い担当エリアが広い地区がある。

五つ目、マンション内に入る調査の他、調査が大変な事例がある。

六つ目、福祉協力員は、自治会班長が担当することが多く、3か月ないし1年程度で交代するため、活動内容をよく分かっていないことがある。

その下ですね、案件に対する意見提言です。

成り手不足解消のため、委員推薦方法の見直しを行うべきである。

民生委員と福祉協力員の職務や活動内容を明確化し、負担軽減を図るべきである。

担当世帯数が多過ぎる状況を改善し、負担軽減を図るべきである。

福祉協力員の活動内容について、研修などでフォローを行い、質の向上を図るべきである。

民生委員に対し負担と感じている部分や、成り手不足解消のためのアンケート調査を行うべきである。

アンケートは、誘導的恣意的な内容とならないよう注意すべきである。

民生委員と福祉協力員の役割分担や情報共有を推し進めるべきである。

大項目二つ目です。避難行動要支援者支援対策事業です。上のほうですね必要性等です。

支援同意者が少ない。支援の必要な方の漏れがあるのではないかと。

自治会員や、自治会員かどうかや、国籍にかかわらず、必要な人には手を差し伸べなければならない。

自治会や民生委員さんたちをお願いするというだけでは、つかめない部分が出てくるかもしれない。

近所付き合いがないとか、誰に言ってもいいかわからないというような方に対してどうフォローしていくのか。

その下意見提言の分ですね、手下げほうして下げ方式などを含め、要支援者の情報提供同意者を増やすための方策を検討すべきである。

防災に関する出前講座の際に、制度の説明を行う時間を設けるなど、市全体での周知に努めるべきである。

自治会に加入されていない方も含むなども含め、地域全体でフォローする体制を整備すべきである。

タブレットの02のほうに移ります。読み上げさせていただきます。

附帯決議に至った理由背景（案）です。

大項目1、民生委員児童委員経費、民生委員児童委員の成り手が不足し、会長との兼務や欠員となっている状況が続いており、成り手を確保する必要がある。

調査活動について、委員、住民の高齢化のため、調査が困難な事例が増えており、単位自治会、福祉協力員との協力なり、による負担の軽減を図る必要がある。

大項目2、避難行動要支援者支援対策事業、市が要支援者とみなしている数1万2,261人に対し、情報提供に同意した人の数は、2,383人と20%に満たない。自治会や民生委員を通して、市民希望者を募っているが、支援が必要であるにもかかわらず、同意方式名簿に登録されていない方が存在する可能性がある。

避難支援員の登録がされていないことがあり、緊急時の支援に結びつかない可能性がある。

最後01附帯決議の本文の案に移ります。上から読み上げます。第57号議案、令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（福祉教育委員会付託分）に対する附帯決議案です。

本議案の審査の結果、後年度の予算編成及び行政執行等に当たって、次の意見等を付すので、速やかに所要の対応をされるよう求める。なお、これらの意見等については対

応方針を報告されるよう重ねて求める。

大項目 1、民生委員・児童委員経費、

(1)現在の民生委員に、負担感や課題などの意見を聞く機会を設け、なり手不足の要因を分析すること。

(2)民生委員の定員割れを解消するため、委員選出・推薦方法の改善策を検討し、次回改選までに見直しを行うこと。

(3)民生委員の調査等の活動における、困難な事例に対応するための負担軽減策を検討すること。

(4)民生委員と福祉協力員の役割分担の明確化や、情報共有を推進するなど、適切に連携できるよう行政が支援すること。

大項目 2、避難行動要支援者支援対策事業。

(1)避難行動要支援者（同意方式）名簿の登録者を増やすために、同意方法の見直しなど、具体的対策を講じること。

(2)一人でも多くの人に支援が行き渡るよう、地域全体としての相互支援意識の醸成が図られるよう努めること。

以上決議する。

○村岡委員長

はい、ありがとうございました。決算、審査の中で出していただきました、意見に対して、提言の部分につきましては少し、具体的な提言ができればということでこの項目を掲げさせていただいております。

この内容につきましては、2項目を出す、1項目だけにする、出さずに委員長報告にとどめる、それぞれの方法は最終日まで、残っておりますので、それを踏まえた上で、今日を提示させていただいております。

これ冒頭申しましたとおり最終的なまとめの段階で確認をさせていただきますが、今、ちょっと読み上げさせていただいた段階ではありますけども、何か気になる点や、改めての御意見等ございましたら伺いたいと思います。はい、川崎委員。

○川崎委員

理由背景の説明を読んでみてですね。この二つの案件、民生委員さんとそれから避難行動、ですけど、この避難行動のほうは、黒ポツの2番目3番目、可能性があるという、仮定の上で議論してる部分がまだあるなあと。

つまり、今回二つ上げるんじゃなくて、上げるのは一つにしておいて、この2番目については、まず調査ではないのかなあと。で、実態はどうなのか。それから、なぜ手上げ方式だと漏れたのかっていう、そこがポイントじゃないかな。それを把握した上で、有効な手だてを打つべきだと思います。

○村岡委員長

はい、ありがとうございます。要するに登録されていない方が存在するとか、緊急時の支援に結びついていないとか、そういう、断定的な言葉が使えるような状態であれば、対策が講じられるのではないかという御意見ですね。

あとほかございますでしょうか。よろしいですか。おって御意見を、事務局また私、正副委員長のほうにお伝えいただくという形でも、構いませんので、その際、速やかに皆さんと情報共有できるような形はとらせていただきたいというふうに思っております

ので、よろしくお願ひします。

それでは一旦この内容で皆さん持ち帰っていただき、実行していただければというふうにするが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、今日の福祉教育委員会は終了したいと思います。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村岡 卓